

～つくばみらい市市制施行10周年記念事業～

市制施行10周年PRサポート事業

【募集要領】

1 目的

平成28年3月28日につくばみらい市市制施行10周年を迎えるにあたり、つくばみらい市と協力、サポートをしていただける事業者等を募集し、本市10周年のPR及び、市の活性化・イメージアップを目的とします。

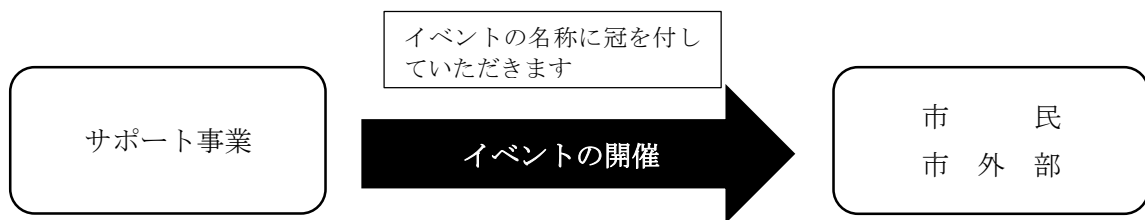
2 対象事業者

- つくばみらい市に在住・在勤及び本社又は事業所（工場を含む）を有する法人、団体等
- 本市10周年を盛り上げ、つくばみらい市の魅力を市内外に発信できる者
- 政治活動、宗教活動でない者
- 営利目的でない者
- 代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等ではないこと
- 公序良俗に反するものと思料されないもの

3 活動内容

【サポート事業】

- 市民団体や事業所などが開催するイベント等の名称に「祝 つくばみらい市市制施行10周年」などの冠を付して開催していただくことで外部へPR行う（冠については別紙のとおり）



4 実施期間

平成27年8月1日から平成28年12月31日まで

5 協力企業等のメリット

- 事業所名等をつくばみらい市10周年記念事業HPに掲載し、また企業HPのリンク掲載（<http://blog.city.tsukubamirai.lg.jp/blog/10th/>）

6 受付期間

平日8時30分から17時15分まで平成28年12月1日まで随時受付（土日祝日を除く）

7 申込方法

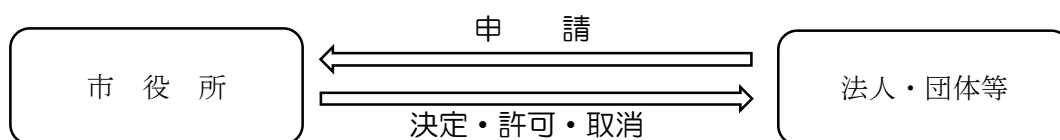
- ・別紙「申請書」（様式第1号）に必要事項を記入し、つくばみらい市役所政策秘書課へ持参又は郵送してください。

8 PRサポート事業の決定方法等

- ・申込内容を確認し、不備等がなければ決定通知書（様式第2号）を申込者に送付します。
- ・特別な事由又は市が不適切と判断した場合には、つくばみらい市はPRサポーター及びサポート事業の決定について、取消通知書（様式第3号）をもって取消しできるものとします。

尚、取消についての異議申し立ては認めません。

【申請等の流れ】



9 その他留意事項

- ・イベントの終了後、そのイベントの様子がわかる写真などを、つくばみらい市役所政策秘書課へ提出してください。（任意様式）
- ・事業者への補助金等の交付はありません。

【提出・お問い合わせ先】

つくばみらい市 政策秘書課

〒300-2395 茨城県つくばみらい市福田 195

TEL (0297) 58-2111 (代表)

FAX (0297) 58-5611

別紙

開催する事業・イベントに冠する事例

平成28年1月1日～平成28年3月26日までの期間

つくばみらい市市制施行10周年カウントダウン

第〇〇回 つくばみらい市〇〇〇大会

祝 つくばみらい市市制施行10周年

カウントダウン 〇〇〇大会

平成28年3月27日～平成28年12月末日までの期間

つくばみらい市市制施行10周年記念

第〇〇回 〇〇〇大会

祝 つくばみらい市市制施行10周年

〇〇地区 〇〇〇祭り

※その他冠については要相談

様式第1号

平成 年 月 日

つくばみらい市長

つくばみらい市市制施行10周年
PRサポート事業 申請書

(ふりがな) 氏 名 (代表者名)	
(ふりがな) 法人名 団体名等	
住 所	〒
担 当 者	
電 話	
F A X E メールアドレス	
申 請 の 理 由	
イベント名称	
内 容	
時 期	
参 加 者 数	

※申請をする際は太枠内も必ず記入してください
内容については別紙の添付でも可

様式第2号

つくばみらい市市制施行10周年PRサポート事業 登録決定・不決定通知書

第 号
年 月 日

様

政策秘書課長

平成 年 月 日付けの申請については、次のとおり決定したので、通知します。

1 結 果 決 定 ・ 不 決 定

2 不決定の場合その理由

様式第3号

つくばみらい市市制施行10周年PRサポート事業 決定取消通知書

第 号
年 月 日

様

政策秘書課長

平成 年 月 日付け第 号で交付決定したPRサポート（冠）事業については、次の理由により登録を取り消したので、通知します。

取 消 理 由